

令和8年度親子連れ投票記念証デザイン募集要項（第1回）

1 趣 旨

千葉県選挙管理委員会では、児童等に将来の投票を意識していただくため、投票所を親子連れで訪れた児童等に、親子連れ投票記念証を配布しています。

そこで、同年代の皆さんに、将来投票に行ってみようと思えるような、魅力的な記念証のデザインを募集し、実際に選挙で配布していきたいと考えています。

2 応募規定

(1) 内 容

記念証をもらった児童等が選挙に興味を持ち、将来投票に行きたいと思うようなデザイン

※作中にせんきょ君を登場させてください。(せんきょ君のプロフィールやイラスト集は別添のとおり)

(2) 応募資格

千葉県内に在住・在学している小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3) 募集期間 令和8年5月11日（月）から令和8年9月11日（金）まで

(4) 締 切 日 令和8年9月11日（金）

(5) 提 出 先 お住まいの市町村選挙管理委員会または通学している学校のある市町村選挙管理委員会

(6) 大きさの基準 葉書サイズ（100mm×148mm）からハツ切（382mm×271mm）までの大きさ

(7) 画 材 描画材料は自由（紙や布など、絵具材料だけに限りません）

(8) 注意事項

①作品のうら右下に、市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

②入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

③入賞作品のデザインを参考に、親子連れ投票記念証を作成します。

④入賞者の市町村名、学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

⑤作品中に、千葉県明るい選挙シンボルキャラクターせんきょ君を必ず使用してください。

⑥他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出は御遠慮ください。

⑦他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品の応募や生成AIによる生成物を自己の成果物として応募することはできません。オリジナル作品に限ります。

3 審査方法

市町村選挙管理委員会、千葉県選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会で審査を行い、優秀作品を選出します。

4 賞 入賞者に賞状及び副賞を贈呈します。

5 発 表 11月～12月頃の前定

6 主 催 千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会